

契約職員（作業療法士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容

レピラ内における福祉型・医療型児童発達支援センター及び診療所における作業療法士としての業務

契約期間

令和6年3月31日まで（産休代替職員）
ただし、代替期間に延長があれば、更新の可能性あり。

応募資格

☆ 作業療法士の免許を有する方。

勤務について

- ☆ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
診療所（東大阪市菱江5-2-34）
- ☆ 勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）
- ☆ 休日等 土、日、祝（完全週休2日制）（行事等による休日勤務があります。）
- ☆ 年次休暇 6カ月経過後、10日（週5日勤務の場合）
【勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。】

給料

- ☆ 月額 **237,900円**
(当初2カ月は試用期間として日給 **11,700円** を支給の契約です。)
- ☆ 時給 **1,510円**
- ☆ 通勤手当 **実費支給**（1カ月の上限**55,000円**、6カ月定期代にて支給します。)

社会保険（週4日以上勤務の場合）

法令に従い、健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

連絡先

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 総務課（兼光・辻本）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072-975-5700 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp